

怒る権利

大佛 次郎

電車が鎌倉の山ノ内にはいると、窓から見て私は山の木立ちや森が実に美しいなと感心する。両側の丘が、それまで埋まっていた、高い杉の木立が深山のように黒々としていてところもある。タケやぶが豊かに深く青い東慶寺の谷も東京に往復する途中で忘れずにながめて楽しむ。寺があったのでこれが保存された。北鎌倉を出て大船に向かって、美しい森があるので注意すると、木の陰に石段が高く昇っている。やはり寺の坊があるらしくそのため森が保存されたのだ。

戸塚の近くに右手の丘にこんもり繁った山があつて、そこには杜があつた。これが最近に見ると、森が浅くなり、老木の外側の太い枝がきられて、むざんな切り口を見せている。近くに民家が建てられた関係であろう。私は人間のけが人を見るような心持を誘われる。人間ならば反抗しようが、樹木は物を言わない。あわれさが深いのである。

二十五坊の山の森や、建長円覚寺の裏山の自然が気づかれてから久しい。こわす人たちは、土地の人間でないから、末練を感じない。容赦もしない。私がいつも楽しんで見上げる美しい木立も森も、いつまである運命かわからない。個人なり会社の財産なので、どう処置しても許されるわけだが、今は一種の人災と言つよりほかはない。建設の名で行う破壊なのである。そのために、一般の人たちが朝夕に鎌倉に感じている魅力が破られ、失われていくのである。国家なり中央の政府が風致地区を設定する。それと認定しただけで保護する手段を自治体にませきりで、経済的に助けてくれるものでない。古美術品を国宝、重要文化財に認定してもその維持保存の責任を一に所有者に帰せしめて国は何もしない。火災から守って焼かぬようにする任務も、普通の場合に湿気や乾燥からそこなわぬようにする怠りない責任を持ち主にさせておく、文化国家だと名乗って、奇怪な制度なのである。

風致地区となっている市町村、自治体の苦しみも、同じように国策の貧困からである。政府や国会が今の間に考えて保護しない限り、古い歴史をになっている土地ほど、困難し破壊が推進されて行くことだろう。正しく規制する法令が早く作られねばならぬ。

伝統のある土地の近代化の問題は、どこでも起こっている。日本人が自然を愛する国民だと言つのも実は今日は当たらない。歴史を重んじる性質だと言つのもつてである。土地が狭く人口ばかり多いせい、我我は昔から実利的で、利己的である。貧しいながら植木を育て、歴史ある者に敬意を抱いたのは、王政の下にも静かだった封建社会の間だけのことであろう。ほんとうは我々は残念ながら真に物を大切に愛する強さがない。譲らぬ執念を持つことがない。強い自己を持つことがない。漂つ浮標のように流れて身をまかせる行き方である。自分に直接に関係ないことにはこととそれで、冷淡で無関心である。電車の中の乱暴を、他人の身のことなら乗合の者が見て見ぬ振りである。考えれば恥ずかしいことなのだ、自分さえよければよいのである。

いい加減に民主時代にはいつてから、かえっていはるやつはいよいよ出た。見て見ぬ振りをするおとなしい人間が多いのをよいことに、腕力、金力、政治的実力の時代になった。怒ることを人がないからである。民主政治とはだれにも怒る権利を承認したものだ、こつなかれで物ぐさで黙っている人たちは正義を放棄しているわけで、自分にけがなく、生活が安穩に立って行くものなら世界がどうなってもいいとしているのが大部分である。

史跡、風致地区の大切さを叫んでも、金力が財力か、何かの実力の圧迫の前にはイヌの遠ほえである。無力な文化人として一束に片づけられる。自分のことだけでなく、一般のことを共同の運命に、もっと率直にだれも怒りを示すようになってから、初めて良い時代が来るのである。二十五坊の山の問題、稲村ヶ崎の問題につき、市民が結束して発言するようになったのは、よいことである。いつも人が知らぬ間に仕事が進められ、既成の事実として、力がある者が居すわる。それが民主時代であるとしたら奇怪である。

「自然」の保存を図ろう

末長く子孫に残すためにも

鎌倉 鈴木 大拙

鎌倉風致保存連盟が出来た。これは単に風致だけではなくて、その中に、もっと大きなものを包蔵していることを忘れてはならぬ。大いなるものとは「自然」である。「自然」には近代になって使われ始めた意味よりも、東洋にはすこぶる深遠なるものを、昔から、その言葉の中に収めてあった。これを近ごろの日本人は忘れている。

人間は「自然」なしに生きて行けぬ。食物や空気の如くに、身体に直接ではないが、「自然」なき人間世界では、精神上に異常を生ずる。近來いわゆる文化的に最も進んだという国民の間に、精神病者の頻繁に生ずるのは、多くは「自然」に接する機会が少なくて、かえってこれに遠ざかる機会のみ多いので、それから来るのである。これはその専門家でなくとも、我ら素人の目にも、はっきりと映る。

それ故、これに対抗する方策としては「自然」の存在を極度に遂行しなくてはならぬ。

鎌倉における場合は、さしずめ問題になっている「御谷(おやつ)」の住宅地化である。「おやつ」は鶴岡八幡の供僧坊の後で、現在この谷の奥に、裏側は建長寺に続く溪間に昔ながらの自然森がある。背後に狻猊峰(さんこうほう)という峰があり、頂上に登仙台という古岩があり、鎌倉駅のホームからも見える景色の好い名勝である。この峰のつづきに護摩壇の霊場もある。いまこの岩をくずし、谷を埋めて住宅地にせんとする業者の動きに対して、「風致保存」が唱えられるのである。

しかし問題は、鎌倉だけですまぬ。東京までにも及ぶ。鎌倉は東京の郊外である。鎌倉の「自然」は破壊すべきではない。七百年美しく伝えて今日にまで保存されたこの岩、この森、鎌倉の山々、谷戸の緑は末長く児孫に残してやらねばならぬ。

(仏教哲学者・九十四歳)

出展 昭和三十九年十月十二日『朝日新聞』「声」

鎌倉市民憲章

昭和 48 年 1 1 月 3 日制定

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産を持つことであり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界に国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住人自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市基本構想

昭和 51 年 9 月 22 日可決

前 文

鎌倉市は、源 頼朝がこの地に幕府を開いて以来、七百有余年の歴史をもち、いまなお、美しいたたずまいに恵まれています。

この歴史的遺産と豊かな自然につつまれた古都を守るとともに、人間的に豊かな市民生活をつくりあげていくことは、鎌倉市民の誇りです。

しかし、近年、首都圏の急激な人口増加や工業化の影響は、鎌倉にも波及し、宅地開発などにより、歴史的遺産やそれを取りまく自然もそこなわれ、そのために、市民の生活環境も悪化し、各種災害の危険も増大しつつあります。

「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（「古都法」）などの規

制により、宅地開発は一部防止できたとはいえ、かえって規制地域外に各種の影響が及んだといえます。

さらに、鎌倉を訪れる人々の急増・交通の過密化などにより市域全域にわたって居住環境の悪化を引き起こしている現状です。

美しく住みよい鎌倉をつくるのは、鎌倉市の主権者であり、都市づくりの主体である鎌倉市民自身です。

市は、日本国憲法の精神、すなわち、民主主義と平和の擁護、基本的人権の尊重を基調とし、さらに平和都市宣言と市民自らの手でつくりあげた町づくりの理念としての鎌倉市民憲章をもとに、市民自治の精神を基本とする町づくりを目ざして、この基本構想を定めます。

都 市 像 あるべき鎌倉の都市像

鎌倉の歴史的遺産とそれを取りまく緑豊かな丘陵・明るい海岸線など良好な自然環境を保全し、これを後世に伝えることは鎌倉市の使命です。そのために、市は、安全を守り、文化を高めることを基調に都市機能を充実させ、各地域の特性を生かしつつ、市民生活の中に歴史が生きる公園的な都市の建設を目ざします。

- 1 鎌倉地域の豊かな歴史的遺産と自然の保護・保全に努めます。さらに、腰越・深沢・大船地域についても、残されている緑を保護するとともに、防災上など多様な機能を生かすため、緑の積極的な回復と創造により、その拡大に努めます。
- 2 明るい海岸・緑豊かな谷および数多くの谷に囲まれた町並みが、鎌倉の景観を構成しています。市民の連帯によって、この景観の保全に努めます。
- 4 新たな土地開発や住宅地の高層化を抑制し、地域住民の連帯と協力によって良好な住宅地としての環境の整備に努めます。
- 6 市民の居住環境の保全を基本に考えて、四季を問わず訪れる観光客を迎える体制の整備に努めます。

(3, 5, 7, 8, 9, 10は省略)